



松栄産業株式会社が松本油脂製薬株式会社<4365>株式の変更報告書を提出



東証スタンダードの松本油脂製薬株式会社<4365>について、松栄産業株式会社が5月30日付で財務局に変更報告書（5%ルール報告書）を提出した。

提出理由は「提出者（大量保有者）／1の住所変更：（旧住所）大阪府八尾市植松町六丁目3番4号（新住所）大阪府大阪市中央区北浜三丁目5番20号」によるもの。

報告義務発生日は、2021年10月4日。